

令和元年度 法・条例を学ぶ講習会（騒音・振動・悪臭）

9月13日（金）第4回目の「法・条例を学ぶ講習会」がコラボしが21の3階の大会議室にて開催されました。

今回の『騒音・振動・悪臭編』では、騒音・振動に関する法令の概要、悪臭防止法の概要、そしてそれぞれの苦情および対策事例等の説明をしていただきました。

皆様方のご意見では、「規制基準について復習できた。」、「騒音、振動について知識を得た。」、「騒音レベル変動タイプ別測定値の管理については役立った。」など、会社だけではなく日常でも騒音・振動・悪臭は身近な問題のため、他にも沢山のご意見が寄せられました。また「悪臭防止法の臭気指数による規制地域（滋賀県内）も具体的に知りたかった。」との意見もいただきました。ありがとうございました。

【プログラム】

◆開催日時 : 令和元年9月13日（金） 13:30～16:30

◆開催場所 : コラボしが21 3階 大会議室

◆講師 : 大津市環境部環境政策課 尾本主査

◆受講者 : 64名

◆内容 : 「騒音・振動に関する法令の概要」

- ①公害について ②音・振動の基礎
- ③騒音・振動規制法の概要 ④防音・防振対策
- ⑤事例紹介

「悪臭防止法の概要」

- ①悪臭防止法の概要、目的、定義
- ②規制基準（敷地境界、排出口、排出水）について
- ③臭気指数について ④改善勧告及び改善命令について
- ⑤悪臭の防止対策

◆主催 : 公益社団法人 滋賀県環境保全協会

後援 : 滋賀県、大津市

▽ 尾本主査の説明 ▽



▽ セミナー風景 ▽

